

対策はある程度十分と思われま
そのまま継続してください。

素晴らしいですね。

税法は、毎年改正があります。
時には、今の対策では不十分になるであろう
改正になる場合もあります。

対策をしたから大丈夫。という思い込みが
落とし穴になることもありますので、
今後もその意識を大切に、
最善の対策を継続してください。

相続専門税理士 佐藤智春

生前対策診断 アドバイス



Date . . .



日本みらい相続サポートセンター
仙台相続
サポートセンター
sendai souzoku support center



0120-957-339

受付時間:10~18時
土曜・日曜・祝日も対応

宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6-1 仙台第一生命タワービル16階



ご相談は
お電話またはQRより
ご予約ください